

## ◆◇遺影の妻と約束の旅、悔しさ胸に

### 医療ミス、原因究明と事故調査を

2024. 2. 10 朝日新聞より



「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 代表の永井裕之さんの悲しみが、朝日新聞に掲載されました。

写真右は、遺影と永井さん。永井家にかがったとき、お台所にも亡き奥様の写真がかかっていたので、涙がこぼれそうになりました。左は悦子さんとの最後の2ショット。

右は看護学生に囲まれた悦子さん  
朝日新聞デジタルは”有料記事なので一部だけ、抜粋します。

永井裕之さん（83）、108日間の北半球をめぐる世界旅行に出かけた。妻、悦子さんの遺影とともに。中学の同級生。遠距離恋愛をへて1966年に結婚。

看護学校の教員でもあった悦子さんは学生の面倒見がよく、仕事熱心だった。



99年1月。横浜市立大学病院で患者を取り違えた医療事故のニュースを聞き、「看護の基本は3度の確認。口を酸っぱくして教えてわ。基本ができていないからこんなミスをおこすのよ」。熱っぽく語っていた。

翌2月。悦子さんは、東京都立広尾病院に入院し、関節リウマチの手術を受けた。全身麻酔から目覚め、「これで楽になるわ」。安堵（あんど）の表情を浮かべていた。しかしその翌11日に悦子さんは亡くなった。58歳だった。悦子さんが亡くなった99年は、医療過誤が相次ぎ、「医療安全元年」と呼ばれる。

残された遺族の一番の願いは「元に戻してほしい」。だがそれはかなわない。次の願いは「真相を明らかにしてほしい」。何も言えない本人の無念を少しでも晴らすため、死因を明らかにするのが第一歩になる。そして、同様の事故を二度とおこさないようにしてほしい。

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S15860553.html>

## ◆◇「医療事故調査制度」遺族たちで作る団体が 見直し訴える NHK 2024. 2. 12日より

患者が予期せず死亡した際に原因を調べる「医療事故調査制度」のあり方を考えるシンポジウムが開かれ、遺族たちで作る団体の代表が、「事故の報告の基準など明確な指針を作ったうえで調査が行われるよう」、制度の見直しを訴えました。

この制度は、患者が予期せず死亡した場合を「医療事故」として、すべての医療機関に対し、第三者機関への報告や調査を義務づけていますが、判断はそれぞれの医療機関に委ねられるため、遺族から十分に機能していないという指摘もあがっています。

シンポジウムでは、「医療過誤原告の会」の宮脇正和会長が、団体に相談があったおおよそ60件について、医療事故として報告されたのは14%にとどまり、アンケートでは報告されなかった遺族の9割以上が「納得できなかった」と答えたと紹介しました。

宮脇さんは「今の制度では遺族は蚊帳の外になっている。判断を医療機関のみに委ねるのではなく、明確な指針が必要だ」として、見直す必要があると訴えました。

制度を運営する「日本医療安全調査機構」の木村壯介常務理事は、人口あたりの事故の報告数は都道府県によって5倍ほど差があるとしたうえで、「医療機関側の対応が不十分なのは明らかだ。ただ、事故の判断に強制力が伴うと、報告の内容が形骸化する可能性もある」と、慎重に検討すべきだという考えを示しました。